

令和2年5月7日

保護者各位

長崎県立大村高等学校長
原 昌 紀

新型コロナウイルス感染防止対策に対応した学校再開について

新型コロナウイルス感染防止につきましては、本校においてもこれまで臨時休業措置を含む様々な対策を講じてきたところですが、5月11日より下記の点に留意して学校を再開することといたします。学校におきましても、引き続き十分な警戒を行うとともに、万全な対策を徹底した上で生徒への指導を行います。

つきましては、保護者の皆様にもご理解をいただくとともに、ご家庭におかれましても感染予防へのご協力をお願い致します。なお、登校に際して心配がある場合には、学級担任にご相談ください。

記

1. 5月11日（月）から5月22日（金）は、全学年の生徒を出席番号の「奇数の生徒」と「偶数の生徒」に分けて分散登校とします。日課は平常日課で、登校時間は8時です。登校しない日は自宅学習とします。

「奇数の生徒」の登校日	5月11日（月曜時間割）、13日（火曜時間割）、15日（水曜時間割）、19日（木曜時間割）、21日（金曜時間割）
「偶数の生徒」の登校日	5月12日（月曜時間割）、14日（火曜時間割）、18日（水曜時間割）、20日（木曜時間割）、22日（金曜時間割）

2. 感染症予防対策

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状の確認（教職員を含む）
- (2) 朝のSHRにおいて登校生徒の健康状態確認
- (3) 分散登校の実施
- (4) 可能な範囲でマスクの着用を推奨（登下校を含む） ※素材、手作り、色、柄等は問いません。
- (5) 授業における感染防止対策の徹底
- (6) 手洗い・咳エチケットの徹底 ※液体せっけん・手指消毒液を設置
- (7) 全校生徒が集まる集会の自粛
- (8) 予防対策の啓発、健康観察等を踏まえた健康相談等の実施

3. 具体的な方策

- (1) 登校について

風邪の症状がみられる生徒及び体温が37.5℃以上の場合は登校を控え、自宅で休養させるとともに、学校へ連絡してください（欠席扱いにはなりません）。登校の際は、毎朝必ず家庭で検温し健康観察記録カードに体温を記入させ、保護者サイン後に持参させてください。

- (2) 授業について

- ① 生徒数が教室の収容人数のおよそ2分の1になるように工夫します。
- ② 授業中も極力窓を開けて授業を実施するなど、教室等の換気を徹底します。
- ③ 近距離の会話や大声での発声を控え、グループワークや生徒同士の対面学習を控えます。

- (3) 部活動について

- ① 平日は授業日で登校した生徒に限り活動可とし、完全下校時間は18:30とします。
- ② 週休日の活動は、3時間以内とします。

4. 今後の対応の変更等の連絡について

5月25日（月）からは、通常どおり学校を再開しますが、今後の感染拡大の状況によっては対応を見直すことがあります。学校からの配布物、ホームページ、メールメイトを通じて連絡をいたしますのでご確認をお願いします。